

平成28年 第8回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成28年5月27日 (金)
午後1時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	金田吉人	2番	湊谷紀子	3番	林原浩子
	4番	山根 浩	5番	伊澤百子		

その他の出席者 教育次長、幼児・学校教育課長、人権・社会教育課長、
幼児・学校教育課 学校教育室長、幼児・学校教育課 担当者

参観人 0人

日 程

1. 開会宣言 (午後1時30分)

委員長 ただいまから第8回目の大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、午後1時30分から終了目標を午後3時としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午後1時30分 至 午後3時

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 4月28日～5月27日までの報告事項、5月31日までの今後の予定について説明。

- 5月3, 4日は台風並みの強風により大神山神社の屋根に木が倒れる、門脇家住宅の塀が倒れる等被害が出た。7日には被害状況確認と修繕に関する協議のため平井知事が来町した。
- 6日には大山中学校大規模改修工事の入札で、大協・船越特定建設工事共同企業体(ジョイントベンチャー)が落札した。
- 9日には西部地区社会教育協議会に参加した。西部地区では公民館がなくなったり、公民館として機能していなかったり、支所の代替施設になっているような状態である。社会教育の大切さは目に見えにくいものだがなくなるとその大切さがわかる。大山町では公民館を残していきたいと思っている。
- 10日には教育課程等ヒアリングを実施した。保育所・小学校・中学校が今まで以上に連携を深めていくことが大切である。
- 18日には通級指導教室入級検討会を実施した。今年は中学校でも通級を行うこととなったが、子どもたちがよい形で育つとよいと思う。

- 19日には事務の共同実施協議会を実施した。この会議は事務の人にとって非常に大事な会だと思う。その会によってはじめて大山町に赴任した事務の人も安心して仕事ができるとともに新人を育てることもできる。
- 22日には、名和マラソンフェスタ2016が開催された。天候に恵まれ盛大に開催することができた。ゲストランナーの小林祐梨子さんは、ご本人のハーフマラソン完走後、他の選手に併走して励ますなどサービス満点で感心した。来年も同じゲストランナーでもよいと思うくらいすばらしいゲストだった。
- 26日には福島県新地町議会のみなさんが来町したが、驚くことに震災の被害があつたにもかかわらず人口が増加しているという。住宅等の復興はほぼ終わりかけているそうだが、震災前75億円だった予算は震災後、国からの配分等により248億円となったそうである。人口増については新地町が福島県の一番北に位置し、原発の影響がないのが大きな要因だと考えられるとのことであつた。

委員長 報告、連絡事項で補足説明はないか。大神山神社・門脇家住宅の修繕状況はどうなっているか。

人権・社会教育課長 大神山神社の屋根については、幸いにも内部の構造材には大きな損傷がなかった。県・町と大神山神社で修繕するよう緊急に取り組んでいる。門脇家は塀の古い部分で強度的に弱いところが倒れてしまった。修復するよう協議している。

委員長 報告、連絡事項で何かお聞きしたいことはないか。

全委員 なし。

日程第3 議案 第1号 大山町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

教育次長 議案第1号について説明させていただく。別紙にあるようにこの条例はいじめ防止対策推進法により必置とされる重大な事態へ対応する組織を設置するためのものであり日常の運用はない。単町での取組みでなく西部町村で医師、弁護士の専門委員を共有するものとしている。県西部町村いじめ問題対策協議会の専門委員をそのまま各町村の調査委員会の委員とするものである。

委員長 ただいま事務局より説明のあつた第1号議案について、意見をお願いしたい。意見がないようであれば私から質問させていただくが、この条例は法28条（いじめ防止対策推進法）に基づいて速やかに作る条例という捉えでよいか。

教育次長 速やかに条例を作るべきものである。平成26年から西部地区の教育長会で検討し、小さな町村が単独でするより西部地区町村が共同で弁護士と医師の委嘱を行う準備をしてきたもので、条例制定までは要綱により対応できるものである。

委員長 それでは他に意見がないようであれば採決にうつるが、議案第1号は承認ということよろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号
区域外就学について
区域外就学の申し立て 1件 認定件数 1件

日程第5 議案 第3号
平成28年度準要保護児童生徒の認定等について
申請児童生徒数 3名 認定児童生徒数 0名

3. その他

事務局より西部地区町村教育委員会連絡協議会総会について文書により説明。内容了承。

4. 次回の開催日程 平成28年6月29日 午後1時30分～

5. 閉会宣言 (午後3時5分)